

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290233	訪問看護 介護予防訪問看護	ツクイ丸亀訪問看護ステーション	763-0034	香川県丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル5階	0877-35-7434	0877-35-7436	2025/7/1	指定	株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6番1号	2031/6/30	高畠 毅	代表取締役